

「ヘルメット着用」「自転車保険加入」で自分の身を守りましょう

令和4年中の自転車事故件数

自転車事故 413件 (県内全ての交通事故の約1割を占める)
内訳 死者2名 負傷者399名 ※死傷者数は自転車乗車中に死傷した人数

全年代で「ヘルメット着用」が努力義務になりました！

改正道路交通法で令和5年4月1日から努力義務化されました。ヘルメット非着用時の致死率は、着用時の約2.2倍です。また、ヘルメット非着用で亡くなった人のうち、約6割が頭部を損傷しています(H29～R3年計)。



ツバのあるものや帽子型など、さまざまなヘルメットが販売されています。

「自転車保険加入」は県条例で義務化されています！

過去には、兵庫県で、男子小学生が加害者となる事故に対し、9,521万円の高額賠償事例が発生しています。自転車保険には、自動車保険や火災保険等の特約、クレジットカードの付帯保険のほか、コンビニやネットで手軽に加入できるものもあります。万が一に備えて、自転車損害補償保険等に加入しましょう。

令和4年度 交通安全ポスターコンクール 入賞作品



自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
- ② 歩道は例外、歩行者を優先
- ③ 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ④ 夜間はライトを点灯
- ⑤ 飲酒運転は禁止
- ⑥ ヘルメットを着用

宮崎県交通事故相談所の二案内

県では、専門の相談員による無料の交通事故相談所を開設しています。(電話相談可)

- ◆ 場所 県庁1号館4階
宮崎市酒通東2丁目 10番1号
☎ 0985-26-7039

- ◆ 相談日時
月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時～正午、午後1時～午後3時半

安全運転相談の二案内

県警では、各免許センターや警察署で、警察職員や警備師が、認知症や一定の病気のある方、運転に不安を感じている方、その家族等からの相談を受け付けています。(秘密は厳守します)

- ◆ 相談窓口
月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前10時～午後5時
○ 宮崎運転免許センター ☎0985-24-9999(宮内案内2番)
○ 都城運転免許センター ☎0986-25-9999(直通)
○ 延岡運転免許センター ☎0982-33-9999(直通)
○ 安全運転相談ダイヤル # 8080
⇒ 平日 午前8時30分～午後5時15分